

三鷹市教育委員会 様

学 校 名 おおさわ学園三鷹市立第七中学校
学校長名 青木 睦 (公印省略)

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、三鷹市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 学園の教育目標

(1) 学園の教育目標

地域を愛し、自らの夢に向かって主体的に学び、心身ともにたくましい、国際性豊かな児童・生徒を育成する。

めざす児童・生徒像

- 学び続ける人(自ら課題を発見・解決する力)
- 心身ともにたくましい人(健康・安全・食に関する力)
- 心豊かで共に生きる人(自他を尊重し人間関係を構築する力)

(2) 学園の教育目標を達成するための基本方針

より良い学校教育を通じてより良い社会を創るという目標を学園と保護者及び地域社会が共有し、連携・協働して「スクール・コミュニティ」の創造を推進する。そして個人と社会のウェルビーイングの実現のため児童・生徒の人間力と社会力を主体的に発揮できるように育む。

ア 確かな学力をはぐくむ(自ら課題を発見・解決する力)

(ア) 各教科等の指導を通して育成する資質・能力を明確にし、教育活動の充実を図る。その際には、児童・生徒の発達の段階や特性等を踏まえ、「知識及び技能」の習得「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養の三つの柱をバランスよく育成する。

(イ) 1人1台の学習用タブレット端末を全教育活動で活用し、オンラインでの学習活動の保障により、一人ひとりの学習における理解状況や能力・適性に応じた個別最適な学びの実現を図る。また、活用型情報モラル教材「GIGAワークブックとうきょう」の活用を通して「デジタル・シティズンシップ教育」を推進し、よりよい使い手を育成するとともに、児童・生徒が自ら考え議論し、自ら実践できる力を育む。

(ウ) カリキュラム・マネジメントの視点として、「おおさわ学園小・中一貫カリキュラム」を活用し、学園研究を通して教科横断的な視点で教員の指導力向上を図るとともに、ふれあい月間やコミュニティ・スクール委員会等の各種調査を活用し児童・生徒の実態把握を行い、地域人財の更なる充実を図るとともに、野川の活用や天文台との連携など大沢地域の自然や歴史的・文化的な資源を活用する。

(エ) 児童・生徒同士での対話や話し合い活動の場面を意識的に設け、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた、思考力・判断力・表現力等を高める授業改善を進める。

- (オ) 中学校第1学年の数学に小学校の教員が乗り入れて、小学校段階の既習事項等について個に応じた指導をする。また、小学校6年生の算数・体育の時間に中学校の教員が乗り入れて、専門性を生かした指導を行う。
- (カ) ユニバーサルデザインの考え方に基づく「分かる授業」を推進するとともに、児童・生徒の状況を踏まえた合理的配慮を適切に行う。

イ たくましい心と体をはぐくむ（心身ともにたくましい人）

- (ア) 教育活動全体を通して道徳教育の充実を図り、豊かな情操を育み、情緒の安定を図る。また、「いじめ防止対策」等との関連を図りながら実施する。
- (イ) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果などを基に学園の課題を明らかにし、生涯にわたり健康な自立した生活を送るための基盤となる基本的な生活習慣の定着や心身の健康・体力の向上を図る。
- (ウ) 学期末ごとの振り返りを通して、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、積み重ねた「キャリア・パスポート」を振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげていく。
- (エ) 小・小、小・中の交流活動、地域行事への参加・協力、地域との交流活動、ボランティア活動での交流等を進め、豊かな人間性と社会力を育む。
- (オ) 大規模地震等発生時の防災計画・防災学習を学園として共有する。また、地域の防災訓練への参加等を通して、防災についての正確な知識を学び、高い意識をもつようにする。

ウ 協働する学園（心豊かで共に生きる人）

- (ア) 学園教職員が児童の権利に関する条約の4つの原則を理解し、教職員同士、教職員と関係機関や地域と連携・協働できる体制を整備し「チームおおさわ」を醸成する。
- (イ) 地域行事やおおさわ学園行事等に進んで参加することや地域貢献活動を行うことにより、地域から学ぶとともに、ふるさと「おおさわ」を愛する心を育てる。
- (ウ) 地域の教育資源・地域人財の効果的・計画的な参画を図り、児童・生徒の「人間力」「社会力」を育む。
- (エ) 学校風土の醸成に向け、授業改善のための児童・生徒による授業評価の活用、いじめ等の問題行動の早期発見・解決のための「ふれあい月間」やQU等の各種アンケートの実施、子どもの主体性を育むための児童・生徒会による校則等の見直しや行事の企画への参画、不登校等の児童・生徒へ快適で温かみのある学校環境の整備と教職員の対応に取り組む。

(3) コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校としての重点

- ア コモンズとしての学校づくりを目指し、「学校3部制」の「第2部」「第3部」との連携・関連を図り、地域資源や地域人財を効果的、効率的な参画を図り、地域との連携・協働を一層推進する。
- イ 学園・学校評価を通じて、保護者や地域、コミュニティ・スクール委員の意見を学園運営に反映させる。また、コミュニティ・スクール委員会は、熟議や研修等を取り入れ、課題解決のため協議を行い、委員が学園の基本方針や経営計画作成等に参画する会としていく。
- ウ 「おおさわ学園9年間の生活のきまり」を徹底し、生活指導の充実を図るとともに、学園交流を積極的に行い、学園一体となって教育活動を充実させる。
- エ 発達段階に応じたキャリア・アントレプレナーシップ教育を通して、主体的に学ぶ力と発表力を育成する。その際、地域人財の協力を得ながら地域と連携した取組を行う。

- オ 学園の教育目標及びコミュニティ・スクール委員会および地域学校協働活動本部「おおさぼ」と協働した取組を積極的に発信することにより、地域社会と一層の連携・協働を図り、スクール・コミュニティの創造を推進する。
- カ スクール・コミュニティ推進員を核とし、教育ボランティア活動を推進するネットワークづくりを行い、地域人財の教育活動への参加を拡大する。また、「みたか地域未来塾」も連携させ、学習習慣の定着を図る。
- キ 小学校において、中学年から学年内教科担任制を実施し、基礎的・基本的内容の定着及び発展的学習による個性の伸長を図る。
- ク これまでのオリンピック・パラリンピック教育の取組を「学校2020レガシー」として、引き続き実施する。
- ケ 「三鷹市小・中一貫カリキュラム（更新版）」を活用した「学園カリキュラム」の改定と学園研究を通して、「学園カリキュラム」の効果的な活用を行い、9年間を見通した授業に取り組む。

2 指導の重点

(1) 各教科

- ア 各教科・領域で「三鷹市小・中一貫カリキュラム（更新版）」を活用した授業実践を行い「おおさわ学園小・中一貫カリキュラム」を更新し、9年間の連続性と系統性のある指導を行い、問題を発見・解決する力の中で、特に読み解く力や書き表す力を育む。
- イ 小・中学校間で教員が算数・数学、体育で、相互乗り入れ授業を行う。また、小学校中・高学年で一部教科担任制による授業を行い、教科の連続性の視点で指導方法の工夫改善を図る。
- ウ 小学校と中学校の「算数・数学」、中学校の「英語」について、「東京方式 習熟度別指導ガイドライン」及び「東京方式 少人数・習熟度別指導ガイドライン」に沿った推進計画を基に、少人数・習熟度別指導を充実させ、個々の生徒の学力向上を図る。
- エ 「三鷹『学び』のスタンダード（家庭版）」を基に、家庭と連携し、基本的な生活習慣を身に付けるとともに、家庭学習の充実を図る。また「三鷹『学び』のスタンダード（学校版）」を活用して主体的・対話的な深い学びの授業展開を実現し、自ら学び課題を追求する力を育む。
- オ 児童・生徒の実態に応じて、学習指導員やボランティア、みたか地域未来塾を活用し、補充学習や個別指導を実施し基礎的・基本的内容の定着、発展的学習による個性の伸長を図る。また、地域資源の活用を通して主体的・対話的で深い学びを実現し、児童・生徒の生きる力を育む。
- カ 1人1台の学習用タブレット端末を活用して、新たな教材や学習活動も工夫し、個別最適な学びや協働的な学びの充実を図り、確かな学力を育成するように取り組む。
- キ 各種学力調査や児童・生徒による授業評価を適切に分析し、学びに活用するとともに、個別最適な学びを実現し、誰一人取り残されることない学習活動を推進する。
- ク 児童・生徒が主体となって話し合い、互いの違いに配慮しながら良き利活用に必要な約束を考える「デジタル・シティズンシップ教育」に計画的に取り組んでいく。

(2) 特別の教科 道徳

- ア 「特別の教科 道徳」の実施を通じて「考え、議論する道徳」を実践し、自分とのかかわりの中で考える力や多様な考えと出会い交流する力を育む。
- イ 教科書を使用し年間指導計画に沿って、小・中の接続や地域を念頭においた実践を行い、児童・生徒の道徳性を涵養する。
- ウ 道徳授業地区公開講座や「特別の教科 道徳」の授業に保護者や地域の人々が参画する機会を設定し、社会性や規範意識、正しい判断力を育成する。
- エ 「いじめ防止対策」との関連を図り、自己肯定感を高め、自他ともに「命」を大切にし、思いやり、認め合う人間関係をつくる。
- オ 平和教育を推進するために、三鷹市平和教育月間に平和をテーマとした道徳の授業を行う。また、社会科との関連性を図るなど、カリキュラム・マネジメントにより地域にある戦争遺構に関する調べ学習や、地域人財を活かすことにより、国際平和に貢献できる資質を醸成する。

(3) 総合的な学習の時間

- ア 「おおさわ学園カリキュラム」に基づき、地域の人や自然とふれ合う活動を通して地域社会との交流を深め、地域から学ぶとともに、ふるさと「おおさわ」を愛する心を育てる。特に国立天文台との交流を計画的に実施する。
- イ 9年間の発達の段階に応じたキャリア・アントレプレナーシップ教育の実践を推進し、コミュニケーション力、表現力等の育成を図る。
- ウ 防災計画・防災学習を学園として共有する。また、地域の防災訓練への参加等を通して、防災についての正確な知識を学び、高い意識をもつようにする。また、中学校においては普通救急救命講習会や避難所開設のための訓練を行う。修学旅行を通して防災の視点の取り組み、9年間の防災意識を高め市民としての意識を高める。

(4) 特別活動

- ア 「ふれあい音楽交流」「小6プレ講座（中学校授業体験）」「小5中学校体験（交流活動）」「部活動見学」「運動会ボランティア」などを通して、校種の違いや年齢差を越えた異学年交流を行い、健全な心の伸長を図る。
- イ 「キャリア・パスポート」を活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげていく
- ウ こども基本法等を踏まえた学校風土の醸成をつくり、ふれあい月間やQU等の調査を活用し、個人面談や各種学校行事を通して学級経営の改善を推進する。そのための研修を校内で行っていく。

(5) 特色ある教育活動

- ア 防災計画・防災学習を学園として共有する。また、避難所運営協議会や地域の防災訓練への参加等を通して、防災についての正確な知識を学び、高い意識をもつようにする。

- イ 野川やほたるの里・三鷹村、国立天文台や国際基督教大学などの地域資源や地域人財の協力を得ながら、学ぶ。特に国立天文台との交流を計画的に実施する。
- ウ コミュニティ・スクール委員会および地域学校協働活動「おおさぼ」と連携した「おおさわ学園 アクションプラン」を活用し、CS子ども熟議（子どもの意見聴取）を通して児童・生徒、保護者、地域が一体となり健全育成、スクール・コミュニティの創造を進める。
- エ オリピック・パラリンピック教育を学校2020レガシーとして、特に学園・学校におけるボランティア等の取組みを発展させるとともに、家庭や地域を巻き込んだ取組により共生・共助社会を形成していく。
- オ 学園合同で児童・生徒の命を守るための「引き渡し訓練」を行い、家庭とともに防災意識を高めていく。
- カ 中学校教員による「小6中学校授業体験」や中学生による「七中紹介」、「小5中学校体験（交流活動）」「部活動見学」を通して小中学校の接続を円滑にすすめる。
- キ おおさぼによる各種検定や地域部活動「野球部」「天文部」小学校「おおさわジュニアバンド」「文学講座」を通して地域との連携を図る。
- ク 食育について学園として取り組み、学校給食を中心として児童・生徒が生涯にわたって健やかに生きていくことができるように、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けることができる食育を一層推進する。また、地産地消の観点から市内産の農産物の更なる活用を図り、児童・生徒による給食メニューの開発や保護者等対象の講演会等を実施し、食育の必要性を啓発していく。

(6) 生活指導

- ア 「おおさわ学園9年間の生活のきまり」を基に、生活指導の充実を図る。特に、挨拶・言葉遣い・時間を守る・身の回りの整理整頓・忘れ物に重点を置いて、小・中一貫した指導を行う。
- イ 「三鷹市いじめ防止対策推進基本方針」を踏まえ、3校のいじめ防止対策委員会が連携を図りながら、学園として組織的に、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に当たりいじめの根絶を目指す。また、いじめ・不登校・暴力行為等の問題に対しては、児童・生徒が自ら考える機会をもち、児童会・生徒会で話し合い具体的な取組につなげていく。
- ウ デジタル・シティズンシップ教育と合わせて、個人情報管理やモラルに関する指導を通し、高度情報社会での危機管理意識を養う。
- エ 「SOSの出し方に関する教育」を各校の安全教育年間指導計画に小5、6年、中1～3年で1時間位置付け指導を行う。
- オ 長期欠席・不登校児童・生徒について「登校支援シート」を活用した組織的な取組を行うとともに小学校の別室指導員、中学校の巡回指導教員及び校内支援教室（サポートルーム）の積極的な利用や「校内通級教室」、適応支援教室「A-Room」等関係機関との連携を図り指導に当たる。
- カ コミュニティ・スクール委員会と連携し、保護者、地域、関係機関と連携を取り指導を行う
- キ 学区内小学校1校は、浸水危険地域にある。小学校および中学校は避難所となるので、浸水および避難所の設営の際の訓練も火災、地震、不審者等侵入対策等に加え、コミュニティ・スクール委員会と連携し、保護者、地域、関係機関と連携を取り実施する。
- ク 児童・生徒の意見を表明する権利を確保するために、「児童生徒代表者会」や「CS子ども熟議（CS委員と児童生徒懇談会）」等を設定し、児童・生徒の意見表明・参加の促進を行う。

(7) 生き方・進路指導

ア 地域資源や地域人財に学ぶ体験などを通して、おおさわ学園カリキュラムに基づいたキャリア教育を行い、児童・生徒一人一人の望ましい勤労観、職業観を育て、自分の未来や進路を切り拓く力を育む

(8) その他

ア 多様な児童・生徒を誰一人取り残さない一人ひとりを大切にする教育の実現に向け、デジタル技術も適切に活用しながら、「個別最適な学び」と地域人財や地域資源を含む「協働的な学び」の一体的な充実を図り主体的・対話的で深い学びを実現し、児童・生徒の「生きる力」を育む。

イ 通常学級と教育支援学級との交流及び共同学習を通して、障がいについての理解を図り、ノーマライゼーションの考え方を浸透させていく。また、教育支援について各学級で理解啓発のための授業を行う。

ウ 管理職、教育支援コーディネーター、学年担当を中心に、校内委員会を組織し、個々の具体的な支援策の検討を行う。また、小・中一貫教育校のメリットを生かし、「個別指導計画」「個別の教育支援計画」を作成し、児童・生徒の実態に即したきめ細かい指導を行う。また、子ども家庭支援センターや教育相談室等の外部の機関と連携し迅速な子どもたちの支援や不登校の改善を図る。

エ 「三鷹市校内通級教室実施方針」に基づく「校内通級教室」の指導を十分に機能させるとともに通常学級でのユニバーサルデザインに基づいた指導を心がけ、教育支援の充実と個別最適な学びを目指す。

オ ふれあい音楽交流会等の行事での小・中のつながりだけでなく、「おおさわ学園9年間の生活の決まり」を基に小・中での一貫性をもたせることで、児童・生徒の中学校入学後の不安を解消し、不登校への対策をするとともに、安心した学校生活が送れるようにする。

カ 児童・生徒と触れ合う時間確保（教員の働き方改革推進）のため、中学校の時程変更を行うとともに、部活動の地域移行化のため地域部活動の推進及び土日部活動指導員の活用を行う。また、長期休業中の学校閉庁日や部活動を週3日以内とし、教員の心身の向上を図ることにより、さらなる授業改善や行事見直しを図り児童・生徒が主体となる学校づくりができるよう取り組む。

キ 教職員間、児童・生徒間、教職員と児童・生徒、教職員と保護者、学校と地域との間に良好な関係及び信頼関係を構築するとともに、過度な保護者や地域からの要求に対しては毅然と対応と関係機関との連携を図ることによって、保護者や地域からのカスタマーハラスメント等が起こらないよう、保護者や地域への理解啓発に努め、生徒や教職員の心身の安全を確保する。

2 教育目標

(1) 学校の教育目標

国際社会において信頼と尊敬の得られる日本人を育成する。

- 一 よく考え進んで学ぶ生徒
- 一 自ら心と体を鍛える生徒
- 一 よく協力し、他を思いやる生徒
- 一 地域に進んで奉仕する生徒

目指す生徒像（育成する資質・能力）

- ・ 目標の実現に向けて、粘り強く最後までやり抜く力
- ・ 意欲的に課題を追求し、自らの学びを創り続ける力
- ・ 豊かな感性と広い心を持ち、仲間とともに高まる力
- ・ 健康や体力に関心を持ち、よりよい生活を実践する力
- ・ ふるさと「大沢」を愛し、郷土の発展に貢献しようとする力

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア カリキュラム・マネジメントの視点から、「おおさわ学園カリキュラム」及び「おおさわ学園『学び』のスタンダード」の見直しを図り、それに基づいた小・中連携による指導を徹底し、基礎・基本である知識・技能の確実な定着、思考力、判断力、表現力等の育成を図る。また、学習指導要領に基づいた指導体制を確固とし、主体的・対話的で深い学びの実現を目指すとともに、生徒の学力の伸長を図る。

イ 学習用タブレット端末を全教育活動で活用し、オンラインでの学習活動の保障により、一人ひとりの学習における理解状況や能力・適性に応じた個別最適な学びの実現を図る。また、活用型情報モラル教材「GIGA ワークブックとうきょう」の活用を通して、適切で責任ある行動規範に基づいて情報技術を利用する「デジタル・シティズンシップ教育」を推進し、より良い使い手を育成するとともに、児童・生徒が自ら考え議論し、自ら実践できる力を育む。

ウ 学園研究において、地域人財の連携や地域資源の活用による主体的・対話的で深い学びの実現機会を継続して設定することで、「地域の力を児童・生徒の学びへ」という研究のねらいの実現を目指して、コミュニティ・スクール委員会や地域と共有・連携を図る。

エ 道徳教育は、道徳の時間を要として教育活動全体を通じて行う。「特別の教科 道徳」の全体計画・道徳の時間の年間指導計画に基づいた「考え、議論する道徳」指導を計画的かつ継続的に実践し、生徒の道徳的価値を深めさせるとともに道徳的実践力の育成を図る。また、三鷹市「平和教育月間」において、教科等横断的に平和教育に係る教材をとおした平和学習を実践する。

オ 健康で活力ある自律した生活の基盤となる基本的な生活習慣・基礎体力の向上を図るため、学校行事や保健体育での指導を通して自ら心と体を鍛える生徒を育成する。

カ 「キャリア・パスポート」を、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりするための資料として活用し、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげていく。

- キ 人権尊重の精神を基調とし、自他の生命の尊重並びに人権教育を推進し、豊かな人間性や社会性を育成する。
- ク 教育支援に関する研修会を実施するとともに、校内の教育支援委員会を中心に「支援が必要な生徒の実態把握」「個別指導の支援の具体的方法や実施体制の検討」を進め、全教員が共有し、生徒一人ひとりの特性を十分踏まえた適切な指導及びユニバーサルデザインに基づく授業づくりに取り組む。
- ケ 社会に開かれた教育課程の実現のため、CS便り、学園便り、学校便り、コミュニティ・スクール委員会での熟議等を通じて、「より良い学校教育を通じてより良い社会を創る」という目標を学園・学校と保護者及び地域社会が共有し、連携・協働して進める。また、地域社会や家庭との連携を生かした体験学習やボランティア活動の推進を一層図るとともに、地域の自然、文化等への関心を高め、「人間力」「社会力」を育成する。
- コ 「三鷹市立学校における働き方改革プラン」を踏まえ、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、生徒の学習環境の向上、学校生活のより一層の充実を目指し、より良い学校風土の醸成を図る。

(3) コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校としての重点

- ア 学習指導要領に基づき、言語活動・体験活動・協働的な活動の学習を通して、生徒の学びの質や深まりを重視した授業を工夫し、思考力・判断力・表現力等を育成する。
- イ 相互乗り入れ授業を充実させ、「おおさわ学園カリキュラム」に基づいた指導方法の工夫・改善を図り、算数・数学と体育における知識・技能の向上を図る。
- ウ 学園研究会・校内研究等を通して、小・中9年間を通した多様な学びを推進する授業及び基礎学力定着のためのシステムづくりを行い、めざす生徒像の実現を図る。
- エ 「おおさわ学園家庭学習の手引き」に基づき家庭学習への支援を充実させ、「学び続ける人」を育成する。
- オ 主体的・対話的な学びを通して、情報機器の適切で責任ある行動規範・情報モラル・情報活用技術を向上することでができるよう、デジタル・シティズンシップ教育の推進を図る
- カ 「おおさわ学園9年間の生活のきまり」を基に、発達段階や個に応じた指導の充実を図り、基本的生活習慣を身に付けることができるようにする。
- キ 学校風土の醸成に向け、授業改善のための生徒による授業評価の活用、いじめ等の問題行動の早期発見・解決のための「ふれあい月間」やQ U等の各種アンケートの実施、生徒の主体性を育むための生徒会による校則等の見直しや行事の企画への参画、児童・生徒会による交流会の実施、不登校等の生徒へ快適で温かみのある学校環境の整備と教職員の対応に「チームおおさわ・チーム七中」として取り組む。
- ク 防災計画・防災学習を学園・学校として共有する。また、地域の防災訓練への参加等を通して、防災についての正確な知識を学び、高い意識をもつようにする。
- ケ コミュニティ・スクール委員会と協働し、各種検定等に積極的に参加を促し、自己肯定感や自己有用感を育むとともに、生涯にわたり「学び続ける人」の基礎を育む。
- コ 豊かな感性と広い心を磨き、郷土の発展に貢献する力を育成するために、地域との交流を深め、国立天文台との計画的な交流等、地域の教育資源及び人財を生かした教育活動を推進する。

3 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- (ア) 各教科で、主体的・対話的で深い学びを実現する学習活動を充実させ、習得・活用・探究という学習プロセスの中で、知識・技能の定着、主体的に考えて学ぶ生徒を育成する。また、「三鷹『学び』のスタンダード」の活用を通して言語活動を充実させ、記録、論述、討論等の学習活動を取り入れることによって、思考力・判断力・表現力の育成を目指した授業を構築し、生徒の実践力を高める指導を行う。
- (イ) 数学・外国語（英語）においては、「東京方式 習熟度別指導ガイドライン」及び「東京方式 少人数・習熟度別指導ガイドライン」に沿った推進計画を基に、少人数・習熟度別指導を充実させ、個々の生徒の学力向上を図る。
- (ウ) 「三鷹『学び』のスタンダード」の活用による望ましい学習習慣の定着、みたか地域未来塾における補習学習等を通して家庭学習への支援を充実させる。
- (エ) 意欲的に課題を追求し、粘り強く最後までやり抜く力を育成するために、コミュニティ・スクールの利点を生かし、「おおさわ学園カリキュラム」を実践する中で、教育活動に地域の教育資源の活用及び人財との連携を図り、教育効果の向上を図る。
- (オ) 学習用タブレット端末を活用した授業を展開し、個に応じた指導を通して、学習目標の達成を図り学力向上に寄与する。また、学校司書・学校図書館を活用し、各教科において調べ学習の機会を設け、自ら探究する姿勢を養う。
- (カ) 学園研究を教育課程に位置付け、おおさわ学園カリキュラムを基に小・中一貫した指導の充実を図るとともに、全国学力・学習状況調査、三鷹市の学力テスト等を活用し、指導の重点を明確化し、確かな学力を身に付けることができるようにする。
- (キ) 保健体育科において体力・運動能力調査の分析結果を個々に理解させるとともに、自らの体力向上目標を設定させ計画的に取り組む習慣を身に付けることができるようにする。
- (ク) ユニバーサルデザインの考え方に基づく「分かる授業」を推進するとともに、生徒の状況を踏まえた合理的配慮を適切に行う。
- (ケ) 1人1台の学習用タブレット端末を活用して、個別最適な学びや協働的な学びを促進する一方で、デジタル社会の課題を理解し、安全・責任・相互尊重の精神のもと、利活用に必要な約束を考える「デジタル・シティズンシップ教育」に計画的に取り組んでいく。

イ 特別の教科 道徳

- (ア) 「特別の教科 道徳」においては、「考え、議論する道徳」を実践し、問題解決的な学習や体験的な学習を重視した指導改善と充実を目指し、道徳の時間を要として学園の教育活動全体を通して道徳性を養う。
- (イ) 学校行事やボランティア活動の目的に道徳的価値を明示して指導・評価を行い、体験活動を通して思いやりの心、役割意識、責任感をもつことができるようにする。
- (ウ) 道徳授業地区公開講座では、全学級が道徳の授業を公開し、意見交換の場を設けることで、家庭・学校・地域が一体となった道徳教育を推進する。

- (エ) いじめ防止に関する項目について計画的に扱い、生命尊重や国際理解等の精神を養う。
- (オ) 多様性への理解や国際交流、ボランティア活動など、「学校2020レガシー」として継続して取り組んでいく
- (カ) 平和教育を推進するために、三鷹市平和教育月間に平和をテーマとした道徳の授業を行う。また、社会科との関連性を図るなど、カリキュラム・マネジメントにより地域にある戦争遺構に関する調べ学習や、地域人財の活用により、国際平和に貢献できる資質を醸成する。

ウ 外国語

- (ア) 生徒の実態や学力の課題等を踏まえて、年間指導計画の改善・充実を行い、少人数指導を通して、生徒一人ひとりの学力向上を図る。
- (イ) 外国語指導助手（ALT）の有効な活用等を通して、授業内容の充実に努め、生徒一人ひとりの英語によるコミュニケーション能力を高めたり、日本と外国の言語や文化について体験的に理解を深めたりする教育活動を推進する。
- (ウ) 小学6年生の外国語の授業に中学校外国語教員が乗り入れて、専門性を生かした指導を行う。英語教育に関して、小・中学校間の教員の共通理解を図ることで、効率的・効果的な指導の実現につなげる。
- (エ) 学園研究会に外国語活動・外国語部会を設置し、中学校教員の専門的な支援により小学校の外国語活動・外国語の充実を図り、児童・生徒の系統的・継続的な学びを育む。
- (オ) 三鷹 Global Future Project を活用し、「話すこと」（やり取り）の力の向上を図るとともに、コミュニケーション能力の向上を図る。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 「おおさわ学園カリキュラム」に基づいた地域人財や地域資源の効果的な活用を通して、主体的・創造的に取り組む態度を養うとともに、意図的・計画的に発表の場を設定し、表現力・発表力の育成を図る。
- (イ) 職業人の講師招聘・職場体験学習を充実させ、9年間を見通したキャリア教育を推進し、望ましい勤労観・職業観の定着と生き抜く力の育成を図る。
- (ウ) 小・中一貫教育の取組として行うキャリア・アントレプレナーシップ教育において、SDGsの視点を取り入れた各学年テーマを設定し、「課題設定→計画→実行→外部評価→再実行→まとめ」という探究的な学習過程を経ることで、生徒が自分の生き方を見つめ直し、社会と関わりながら自らの人生を切り拓く実践的な力を育成する。
- (エ) 生徒が、実社会・実生活の中から主体的に課題を見付け、その解決に向けて学びを深め、実践することを重視する。また、生徒が地域で活動しながら学ぶ機会を充実させるために校外学習活動を実施する。
- (オ) 第1学年において、普通救急救命講習会や避難所開設のための訓練を行う。

オ 特別活動

- (ア) 生徒会活動や学級活動等を通して、望ましい人間関係の構築や生徒によるルールづくり、学校づくりに主体的に取り組む意欲や態度を育成する。
- (イ) 生徒会活動における集団活動、校内や地域でのボランティア活動や学園内での交流活動を通して、児童・生徒による企画案や主体的な活動への評価を行うことによって、児童・生徒が自信をもてるようにするとともに、学校・学園及び地域社会の課題に対して当事者意識をもち、進んで地域社会に貢献する意欲や態度を育てる。
- (ウ) 「小6 プレ講座（中学校授業体験）」、「小5 中学校体験（交流活動）」、「部活動見学」、「運動会ボランティア」、「ふれあい音楽交流」、「支援学級交流授業」などを通して、校種の違いや年齢差を越えた異学年交流を行い、健全な心の伸長を図る。
- (エ) 「SOSの出し方に関する教育」に係るDVD教材等を活用した授業を、中学1年生において年間指導計画に位置付け実施する。
- (オ) 毎学期末の振り返りを「キャリア・パスポート」ファイルに整理し、学校や地域活動における学習や生活の見通しを立て、自身の学びを振り返りながら新たな学習や生活意欲の向上につなげる機会を設けることで、将来の生き方に対する意識を高める。
- (カ) ふれあい月間やQU等の調査を活用し、個人面談や各種学校行事を通して学級経営の改善を推進する。

(2) 特色ある教育活動

- ア 小学校と連携した防災教育を推進し、自他ともに命を大切にし、互いに思いやり認め合う人間関係を構築する。また、安全教育に関する活動を通して理解を深め、災害時の的確な判断力や危険を予測した安全な行動が取れる力を養う。
- イ 防災計画・防災学習について学園で共有して取り組む。また、地域の防災訓練への参加等を通して、防災についての正確な知識を学び、高い意識をもつようにする。また、学園内で児童・生徒の命を守るための「引き渡し訓練」を行い、家庭とともに防災意識を高めていく。
- ウ 近隣大学の学生や地域人財の協力の下、年間を通して「みたか地域未来塾（放課後学習教室）」を行い、個別最適な学びの充実を図る。
- エ 地域行事に進んで参加することや地域貢献活動を行うことにより、地域から学ぶとともに、ふるさと「おおさわ」を愛する心を育てる。
- オ オリンピック・パラリンピック教育を通して取り組んできたことを「学校2020レガシー」として引き継ぎ、学園・学校におけるボランティア等の取組を発展・充実させるとともに、家庭や地域と連携した取組により、共生・共助社会を形成していく。
- カ 「朝読書」を通して、読書に親しむ習慣を形成するとともに、豊かな心や情操を育む。
- キ 食育について学園として取り組み、児童・生徒が生涯にわたって健やかに生きていくことができるように、学校給食を通して食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせる取組を一層推進する。また、地産地消の観点から市内産の農産物の更なる活用を図り、児童・生徒による給食メニューの開発や、保護者等対象の試食会等を実施し、食育の必要性を啓発していく。

ク 全教科・領域で、コミュニティ・スクール委員会、地域学校協働活動本部「おおさぼ」をはじめ地域人財との連携や地域資源を活用した活動を行い、興味・関心を育み、主体的に学ぶ姿勢を養う。また、地域部活動「野球部」・「天文部」や「文学講座」を通して地域との連携を図る。

ケ コミュニティ・スクール委員会および地域学校協働活動「おおさぼ」と連携した「おおさわ学園 アクションプラン」を活用し、CS 子ども熟議（子どもの意見聴取）を通して児童・生徒、保護者、地域が一体となり、健全育成やスクール・コミュニティの創造を進める。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

(ア) 「おおさわ学園9年間の生活のきまり」に基づき、「あいさつ」「言葉遣い」「時間を守る」「身の回りの整理整頓」「忘れ物防止」の重点項目の指導において9年間一貫した意識で生活指導を行い、学園で共通理解して取り組む。

(イ) 三鷹市いじめ防止対策推進条例に基づいた学校いじめ防止基本方針に則り、いじめに対する認識を全教職員で共有する。また、いじめに向かわせないために、各教科、「特別の教科 道徳」や特別活動等を通して未然防止に取り組む。また、いじめ防止対策委員会を設置し、全教職員への情報共有を積極的に図る。

(ウ) ふれあい月間の取組に加え、QU、定期的な生徒へのアンケート調査や聞き取り等により、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた取組を、学校・家庭・地域が一体となって進める。特に、SNSに関する学園統一のルールをつくり、いじめにつながらないための指導を徹底し、デジタル・シティズンシップ教育の推進を図る。

(エ) 「学校安全年間指導計画」に自殺防止に向けた「SOSの出し方に関する教育」を位置づけ、1年生で実施し、生命尊重の態度を育む。

(オ) 長期欠席・不登校児童・生徒について、「登校支援シート」を活用した組織的な取組を行うとともに、巡回指導教員及び校内支援教室（「サポートルーム」）の積極的な利用や校内通級教室、適応支援教室「A-Room」等関係機関との連携を図って、全教員で指導に当たる。

(カ) スクールカウンセラーによる1年生や転入生を対象とした全員面談、三者面談、生活や悩みに関するアンケート等を活用し、生徒の心情に寄り添った教育相談を充実する。

(キ) 安全・安心な学校づくりのために「学校安全計画」に基づき、関係機関と連携したセーフティ教室、普通救命救急講習、薬物乱用防止教室、自衛消防訓練、不審者進入防止訓練等の各種安全指導を実施する。また、学園で連携した保護者引き渡し訓練を実施する。

(ク) 避難訓練においては、火災、地震、不審者等侵入対策等に加え、学区内に浸水危険地域があることから、本校が第一次避難所となることを想定した、浸水からの避難及び避難所設営訓練も実施する。

(ケ) 「共に学び支えあう学園・学校づくり」のために、「児童・生徒代表者会」や「CS委員と児童・生徒による熟議」等を設定し、児童・生徒の意見表明・参加機会の促進を行うとともに、生徒が意見を表明する権利を保障するための機会を設定する。

イ 生き方・進路指導

- (ア) 「おおさわ学園進路指導全体計画」及び「学校の年間指導計画」に基づき、発達段階に応じた生き方・キャリア教育の充実を図り、生涯学習の観点から、主体的に自らの進路を選択する能力を育成する。
- (イ) 進路情報室等を活用し、生徒の個別指導の充実を図り、生徒の適性や能力を把握するとともに、生徒一人ひとりに適したきめ細かな指導を行い、家庭と連携しながら、自己実現に向け、たくましく生きる力を育む。
- (ウ) 職業人の話を聞く会、職場体験、上級学校訪問は、自己理解や進路情報の収集等にも役立てるよう効果的に行う。
- (エ) キャリア・アントレプレナーシップ教育の実践を推進し、社会の課題発見能力や課題解決能力、コミュニケーション力、表現力等の育成を図る。

(4) 教育支援

- ア 「三鷹市教育支援プラン2027」を踏まえ、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、誰にでも分かる授業と、生徒一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える教育支援を展開する。
- イ 管理職、教育支援コーディネーター、学年担当を中心とした定期的な校内委員会において、常に生徒情報の共有を図り、個別の支援計画及び個別指導計画を作成し活用する。
- ウ 教育支援を必要とする生徒について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、巡回発達相談員及び総合教育相談室と連携し、対応する。
- エ 校内通級教室において、拠点校の教員と密な連携を図り、障がいによる学習上・生活上の困難の改善又は克服を目的とし、生徒一人ひとりの状況に応じた指導を行い、集団適応能力の伸長を図る。また、各学級において、障害についての理解啓発のための授業を行う。
- オ 子ども家庭支援センターや教育相談室等の外部機関と連携し、迅速な支援や不登校対策を図る。
- カ 不登校対策の観点から、生徒の安心・安全及び快適な居場所として校内支援教室（サポートルーム）を常時開室することを原則とする。
- キ 障がいのある子どもたちとの交流及び共同学習等を通して多様性を尊重する態度を育て、「心のバリアフリー」の実現を推進する。

(5) 体力・運動能力向上

- ア 全学年の保健体育の授業において補強運動を取り入れ、筋力を中心とした基礎体力の向上を図る。
- イ 体育的行事である体育祭、マラソン大会の実施前に練習時間を設定し、基礎体力と運動能力の向上を図るとともに、「一校一取組」の効果的な取組として実践する。

(6) その他

- ア 消費者教育、主権者教育の取組について計画的に実施し、複雑な社会を生きる力を育成する。
- イ 三鷹市環境マネジメントシステムの取組等を通じて、「再利用」や「D X」を合言葉に環境教育を推進する。
- ウ 誰一人取り残さない一人ひとりを大切にする教育を目指し、学習用タブレット端末、地域人財、みたか地域未来塾等の参画を図り、一人ひとりの学びの状況を見極め、個に応じた指導を行うとともに、課題に対して一人ひとりが学び方を選ぶ学習の個性化に取り組み、個別最適な学びの実現に向けた授業改善を進めることにより、未来を切り拓く生徒を育成する。
- エ 教員の働き方改革推進のため、時程の見直しや、部活動の地域移行化に向けて地域部活動の推進及び土日部活動指導員の活用を積極的に行う。また、長期休業中の学校閉庁日や週3日以内の部活動により、教員のウェルビーイングの向上を図り、更なる授業改善を行う。行事の見直しを図ることで、児童・生徒が主体となる学校づくりができるよう取り組む。
- オ 教職員間、児童・生徒間、教職員と児童・生徒、教職員と保護者、学校と地域との間に良好な関係及び信頼関係を構築するとともに、過度な保護者や地域からの要求に対しては毅然と対応と関係機関との連携を図ることによって、保護者や地域からのカスタマーハラスメント等が起こらないよう、保護者や地域への理解啓発に努め、生徒や教職員の心身の安全を確保する。